

『秋の狂犬病予防注射』を実施します

狂犬病予防法では「飼育犬は、生涯1回の登録と毎年1度の予防注射をすること」と決められています。春の予防注射を受けなかった犬、あるいは春の注射実施以降新たに飼われ生後91日以上経過した予防注射未実施の犬は必ず受けてください。

◆登録料 3,000円 ◆注射料 3,200円

実施日 平成 18年 10月 25日(水)

場 所	時 間
伍 賀 支 所 前	9:00～ 9:10
児 玉 集 会 所	9:20～ 9:25
平 和 台 公 民 館	9:35～ 9:45
上 宿 集 会 所	9:55～10:00
馬 瀬 口 創 作 館	10:10～10:20
塩野コミュニティー前	10:30～10:35
一 里 塚 公 民 館	10:45～10:50
三 ツ 谷 集 会 所	11:00～11:05
西 軽 井 沢 集 会 所	11:15～11:25
役 場 前	11:35～11:45

予防注射対象犬の健康に異常のある場合と過去の狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で接種してください。

○犬が死亡したり行方不明になっている場合は、役場の環境衛生係までご連絡ください。

不法投棄が後を絶たないから… 不法投棄監視カメラを設置することにしました



不法投棄は、街の美観が損なわれるだけでなく、悪臭や汚水が発生したりハエや蚊などの害虫も発生するなど、衛生的にも問題があり、火災の原因にもなるなど生活環境に様々な悪影響を与えます。しかし、一部の心無い人たちによる不法投棄が後を絶ちません。一度捨てられると、連鎖的にごみが増えるといった悪循環が続いています。

このような不法投棄をなくすため、不法投棄監視カメラを導入します。このカメラの導入で、24時間の監視が可能となり、夜間の不法投棄も容易に行犯者を特定する事ができます。監視カメラは非常に効果のある手段ではありますが、全地域を監視することはできません。不法投棄を無くすには、一人ひとりがマナーを守るこ

とが必要です。不法投棄を『しない』『させない』まちづくりに、町民のみなさんのご協力をお願いします。

子どもたちの登下校時に散歩・買い物をする 「安全パトロール」にご協力ください

全国各地で通学時の学童を狙った痛ましい事件が多発しています。学校・PTA・教育委員会では子どもたちが安全に登下校できるよう、街頭指導、放課後のパトロール、危険箇所の点検などを行っています。学校・PTA・教育委員会では子どもたちが安全に登下校できるよう、街頭指導、放課後のパトロール、危険箇所の点検などを行っています。学校・PTA・教育委員会では子どもたちが安全に登下校できるよう、街頭指導、放課後のパトロール、危険箇所の点検などを行っています。

「安全パトロールベスト」を貸与します。

教育委員会では、ご協力いただける方に「安全パトロール」の表示入りベストを貸し出します。学校の登下校時に合わせて犬の散歩や買い物などに出かけていただき、子どもたちの安全を守る運動を広げていきたいと思います。日頃から児童・生徒の安全対策に関心をもたれている人であれば、個人・団体の別は問いませんので、ご協力をお願いします。



【問い合わせ先】

教育委員会学校教育係 32-9100

こんにちはは農業委員会です

■御代田町農業委員会事務局 32-3111 内線26・27番

農業者のための年金制度

それが「農業者年金」です

国民年金(基礎年金)で不足する生活費を補うため、国が用意した農業者のための公的年金が農業者年金です。農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的をあわせ持っています。60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方であれば、誰でも加入できます。

【制度の特色】

- ① 積み立て方式で安定した財政運営
積み立て方式で、掛けた保険料が自分の年金給付として戻ってくることを基本とした長期的に安定した仕組みになっています。
- ② 保険料は自由に選択
毎月の保険料は2万円から千円刻みに6万7千円まで自由に選択できます。
- ③ 80歳までの保障が付いた終身年金
年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳になる前に死亡した場合には、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。
- ④ 税制の優遇措置を利用した節税効果
保険料は全額(年金最高額80万4千円)社会保険料控除(所得控除)の対象となります。年金は公的年金等控除の対象となります。
- ⑤ 意欲ある担い手への保険料助成
認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対し、政策支援(国からの保険料助成)があります。